

令和4年7月11日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
高齢福祉課長

「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編」について（通知）

高齢者施設等におかれましては、感染拡大防止対策を徹底の上、サービス提供を継続いただき、深く感謝申し上げます。

さて、県では令和4年6月30日に開催した令和4年度第1回感染症対策協議会における協議を踏まえ、「神奈川県新型コロナウイルス感染対策指針 医療・福祉編」を策定しましたので、お知らせします。

本指針は高齢者施設等における適切な感染対策について、これまでに蓄積されたエビデンスに基づき策定したのですが、貴施設・事業所における感染対策の見直しに際しては、地域の感染発生状況や貴施設・事業所の実情を踏まえ、適切な時期に、無理のないよう行ってください。

なお、本指針については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」及び県ホームページに掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

県ホームページアドレス

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/guidelines.html>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)